

## 迷惑メール自動判定 利用規約 【現改比較表】 2022年6月15日現在

～2022年6月30日

2022年7月1日～

第 1 条～第10条 (略)

第 1 条～第10条 (略)

附 則 (令和4年6月8日 P S 事推第00928389号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和4年7月1日から実施します。

(吸収分割に伴う契約の取扱い)

2 当社が、次の表の左欄の規約 (以下「旧規約」といいます。)の規定により締結し、令和4年5月13日付け吸収分割契約によりエヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 (以下「NTTレゾナント」といいます。)に承継された左欄の契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約 (以下「新規約」といいます。)の契約の規定によるものとします。

<u>旧規約 (当社) : 迷惑メール自動判定 利用規約</u>	<u>新規約 (NTTレゾナント) : 迷惑メール自動判定 利用規約</u>
<u>迷惑メール自動判定に係る契約 (第2種オープンコンピュータ通信網サービスに係るものに限ります。)</u>	<u>迷惑メール自動判定に係る契約</u>

3 旧規約により当社が締結した契約に係る提供条件等については、NTTレゾナントに承継された新規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に旧規約の規定によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、旧規約の規定に従い取扱います。

5 この改正規定実施前に当社に対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。